

市議会議員小池みよ子の

ひたすら鹿嶋のために

活動報告

Vol.8



小池みよ子
後援会会報 vol.8

〔発行〕

小池みよ子後援会

〒314-0034 鹿嶋市鉢形1493-2

T E L 0299-83-5252

携帯電話: 090-1690-0136

所属委員会

環境経済建設委員会/議会運営委員会/広報委員会/議会改革検討協議会

議会報告

平成25年度6月市議会 一般質問

議員として、私の思いを込めた一般質問です。

私もエルも
夏バテ
気味です。



平成25年度6月市議会一般質問の報告をいたします。

議員になって丸3年が過ぎました。今回で9回目の登壇となりました。皆様の声をしっかり代弁してきたつもりです。7月1日から、タクシーの初乗り運賃の助成制度がはじまりました。議員になってから諸先輩議員の皆様とともにずっと訴えてきたところですが、利用された高齢者の方々からは感謝の声も届いており、おおむね好評のようでホッとではありますが、一方でコミバスの利用が減らなければ良いなとも思っています。何はともあれ交通手段の少ない高齢者の方には上手に利用して外出を楽しんでいただきたいと思います。今回の質問では指定校変更者数のあまりの多さに原因と対応を追及、地域コミュニティの崩壊にも繋がりがねない現状の回復を訴えると共に、小学生の自転車乗車時のヘルメットの着用とその指導も訴えました。また、直面する大きな問題の一つ、救急医療体制の充実、市内にあふれるゴミ対策について訴えました。皆様の思いがどの程度反映されているか読んでみてください。

質問 1、教育行政について

Q₁ 市内小中学校における指定校変更者数及び区域外通学者の人数を伺いたい。

A₁ 指定校変更者数は小学校で280人、中学校では146人、
区域外通学者数は小学校13人、中学校5人で、合計444人です。

Q₂ その理由と弊害について

A₂ 平成9年に文部科学省から通学区域制度の弾力的運用をしるというような通知が出され、現在全国的にも通学区域の運用をより弾力的に行っているという内容が一つございます。通学区域を変更するという場合の基本的な考え方は、地理的理由、あるいはその子の身体的理由、あるいはいじめ等の友人関係を理由とする場合、保護者の申し立てによりまして、教育委員会が相当と認められるという場合に学区の変更をしております。近年の現状から指定校変更の申し立ての件数が多く、学校による生徒数のバランスの問題、そういうこともございます。弊害ということでは、当然学校の子どもの数の変動によって、クラブ活動等に影響が出ますし、場合によっては学校の存続そのものへの影響も出てくるというふうに考えます。教育委員会としても、一度見直してまいりたいと考えております。

Q₃ 今後の取り組みについて

A₃ 今の学区を前提に指定校の変更、これの基準も見直して、この辺はきっちりやっていきたいというのが一つです。増えている学校、減っている学校、いろいろありますので、学区そのものについても、これから当然見直しが出てくるかなと思います。学区や学区を前提にした指定校の変更、そういうものも今後見直していききたいと考えております。

再質問 地域コミュニティを構築する上でも、学区指定校は守るべき。通学路の関係で通えないというのであれば通学路を整備する措置が必要だと思うがいかがか。

Q₄ 小学生の自転車乗車時のヘルメット着用について対応と対策について伺いたい

A₄ ヘルメットにつきましては、学校に教育委員会のほうで指導いたしまして、各学校でいろいろな工夫をしながら、父兄に文書を出す、あるいはPTAの集まりでそういう説明をする。子どもたちに教える学校の決まりの大きな柱の一つとしてやっていくという形で、子どもたちに徹底をするようにしております。ただ、こういうものは、100%になっていると言われると、そうでもない部分もまだありますので、これからも家庭と協力しながら、子どもたちへのヘルメットの着用というものを進めていきたいと考えております。自転車の乗り方も、各学校で交通安全教室等を含めながら指導もしておりますし、今後もより一層そういう指導を含めましてヘルメット着用、そして自転車の運転の仕方、あるいはマナーというものを、さらに一層教育していききたいと考えております。



再
質問

今、教育長の答弁の中で、100%まではいかないかもしれないけれども、努力目標であるというお話は伺いましたけれども、やはり100%実施していただかないと、本当に不幸はいつ起こるかわからないので、ヘルメットがない時は自転車に乗らないという徹底をしていただきたいと思います。喜多方市の熊倉小学校では、卒業すると家庭で使用しなくなったヘルメットを学校にご寄附いただきたいというような文章を配布しています。家庭で使わなくなったヘルメットをリユースするようなシステムもとれば良いなと考えております。不幸な事故がないように、みんなで努力していききたいと思いますので、よろしく申し上げます。

質問2、救急医療体制について

Q₁ 医師不足の現状と解消のための具体的施策について

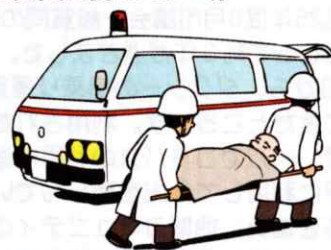
Q₂ 市独自の医師不足対策について鹿嶋市出身の医学生に対する奨学金制度の導入は

A₁ A₂ 内田市長

地方の医師不足の影響から鹿行南部の救急医療対峙は厳しい状況にある。本市は、神栖市、潮来市と茨城県及び2次救急医療機関である小山記念病院、白十字総合病院、神栖済生会病院との協議を重ね、当面3病院で輪番制を担うこととした。また、小児の2次救急医療は、3市及び県の2次救急輪番支援事業により神栖済生会病院の医師の増員が計られ、24時間365日の受け入れ態勢が構築された。本市では、本年度新たに医科大学への寄付講座による医師確保を目的とした事業を県とともに協議を進めている。さらに、白十字看護専門学校への入学定員の増加への支援として、建て替えに要する費用を鹿行5市共同で支援し、従来の医師確保支援事業とあわせて地域医療の充実に努めていく。

Q₃ どの病院に講座を開いているのか

A₃ 大学と自治体とが提携を結んで、研究しながら医師の派遣をしてもらうもので、小山記念病院に腎臓内科の招聘をお願いしている。



質問3、環境問題について

Q₁ 市内に溢れる不法投棄ごみ対策への取り組みは

田谷地区から須賀に抜ける谷津の傾斜地の不法投棄について、地元環境サポーターからの報告に対して、どのように対応していくのか。まず、副市長に現場を見て頂いたので感想を伺いたい。

A₁ 極めて特定の方が長い年月をかけて投棄されているという印象である。

Q₂ 一度きれいにしておかないと、負の連鎖となって、ごみはどんどん増えていく。この現状をどのように把握し、どのように対応していく考えなのか。もはや地主の手には負えないと判断している。本市としての打つ手を伺う。

A₂ 新たな不法投棄を増やさないという観点から、現場入り口付近に不法投棄禁止の看板設置、さらに監視カメラの設置など、早急に実現できるよう進めているところである。

Q₃ 看板の設置や監視カメラは非常に威力がある。具体的に何月ごろになるのか。

A₃ いつまでという約束はできない。今できること、全体的に取り組む内容をしっかり整理したい。

Q₄ 黄色いゴミ袋の使用について

黄色いゴミ袋は、カラスが嫌う特殊な成分が練り込まれており、カラス対策には抜群の効果があると言われている。被害の出ている地域に試験的に使ってはどうか。意見を伺う。

A₄ 黄色いゴミ袋はカラス対策に効くと報道などで確認しているがコストの問題が1点ある。2点目に、神栖市と大きさや素材を決めているため、協議を要する。3点目が、一定期間は効果があるが、ある程度期間を過ぎると、カラスの学習能力なのか、対応がしにくくなるという話もある。現在環境課では生ごみ処理機の補助を実施している。ぜひ市民の皆様にもご協力をいただきたい。



あなたの声を大切に！

何時でも、何処でも私に声をかけてください。
みなさまの“声”をお待ちいたしております。



ブログも覗いてみてください。

小池みよ子の思い

検索

<http://plaza.rakuten.co.jp/hatigata/>

皆さまのご意見もお気軽にお寄せくださいませ。

「独り暮らし高齢者の食事にボランティアです。只今”お美味”中です(笑)」

